

処遇改善加算における具体的な取り組みについて

1. 当施設は処遇改善加算Ⅰを算定いたしております
2. 当施設における処遇改善に関する具体的な取り組みは下記の通りです

賃金改善の取り組みについて

経験・技能のある介護職員（勤続10年以上の介護福祉士）に対し更なる賃金改善を行い、その他の介護職員に対しても賃金改善を実施し、毎月支給いたしております

資質向上の取り組みについて

働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する、実務者研修受講支援（奨学金制度等）や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者への支援をいたしております

労働環境・処遇改善の取り組みについて

新人介護職員の教育、技術向上のための指導者制度の充実を行っております
ミーティング等により、職場内のコミュニケーションの円滑化による各種情報の共有を行い、勤務環境やケア内容の改善を行います
健康診断・心の健康等の健康管理の強化を行います

その他

非正規職員から正規職員への転換を行っております